

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター

その他動作分析

利用にあたって

「その他動作分析」を利用される前に、ご理解・ご注意いただきたいことを説明いたします。

よくお読みいただいた上で、わからないこと、不安なことがありましたら、遠慮なくお問い合わせください。



新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター
指定管理者 公益財団法人新潟県スポーツ協会

〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12
デンカビッグスワンスタジアム内
TEL 025(287)8806
FAX 025(287)8807
E-mail info@ken-supr.jp
URL <http://www.ken-supr.jp>
休館日 月曜日（祝日除く）、年末年始

1 事業目的

歩行や姿勢評価等の利用者自身の健康増進又は障害治療後の状況確認等の競技水準向上以外の「個人利用」や企業・大学による「産業・研究利用」を目的に動作を分析します。

2 個人情報の保護

個人情報は、公益財団法人新潟県スポーツ協会の「個人情報保護規定」に則り、当センターが実施する事業目的以外には利用しません。

個人情報は、本人の同意なく第三者に提供することはありません。また、第三者が閲覧できないよう、厳重に管理します。(ただし、法令に基づく場合はこの限りではありません。)

なお、取得した情報は、当センターが実施する業務に関する調査・研究にも利用させていただきますが、その際も、個人を識別できるような情報については、一切利用しません。

3 利用料金（1名）

事 業	個人利用	産業・研究利用
その他動作分析	6,300 円	15,750 円

※利用料金は、利用者の年齢に係わらず同一です。

4 利用にあたっての注意事項

動作分析を安全に、そして正しく行うために、次のことにご注意ください。

(1) 測定は体に大きな負荷がかかります。体調を整えてご利用ください。

通院中や運動制限などがある方は主治医の許可を得てください。

(2) 測定の内容を変更もしくは中止することができます。

測定前や測定時に起こった体調不良によっては、測定を中止することがあります。

(3) 利用者が生徒等の場合は、責任をもって判断できる方の引率・同席が必要です。

生徒等とは、高等学校又は中等教育学校の生徒及び 18 歳未満の者です。

この説明書も、責任をもって判断ができる方と一緒にご覧ください。



5 利用手続き

- (1) 利用申請書・個人情報票・同意書に必要事項を全て黒ボールペンで記入・捺印して、利用日の 1 週間前までにセンターへ届くようにご提出ください。
- (2) 利用者が未成年者の場合は、利用者本人と保護者双方の署名・捺印が必要です。
- (3) 書類に記入もれがあった場合は、ご利用をお受けできない場合がありますので、ご提出前に必ずご確認ください。
- (4) 利用当日にも重ねて同意を確認します。なお、同意した後にいつでもご利用を取りやめることができますので、遠慮なくお申し出ください。
- (5) 不明な点等がございましたら、担当者までお知らせください。

6 駐車場

センターで動作分析を行う際に車でお越しの場合は、「新潟県スポーツ公園駐車場 P1（無料）」をご利用ください。



高速道路「日本海東北道」新潟中央 IC からセンターまでの地図



センター周辺の地図